

令和2年度

登米市老人保健施設事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔9月4日提出〕

宮城県登米市

議案第89号

令和2年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和2年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度登米市老人保健施設事業会計予算第8条を第9条とし、第5条から第7条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
給食業務委託	令和3年度から 令和5年度まで	74,448 千円

令和2年9月4日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣